

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 13日
住 所 富士見市鶴馬2612-333池化ビル1F
県内企業等の名称 株式会社 住生住宅販売
代表者役職 氏名 代表取締役 飯草健司

株式会社 住生住宅販売 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は地域に密着し「夢をかたちに、幸せづくりのお手伝いを合言葉に、10年後も20年後も大切な人と笑顔で暮らせる住まいをあなたへ」を理念とし地域社会に貢献する。この考え方は、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	照明のLED化、スマートメーター導入などにより、電力使用量の削減 <2021年実績> 2021年1月~2021年12月 年間電力使用量:20,836kw	<2030年に向けた指標> 電力使用量:20%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 電力使用量:10%削減
社会	自社地域周辺の美化活動など、社会貢献活動の推進 <2021年実績> 街の美化活動:年1回延べ3名	<2030年に向けた指標> 街の美化活動:年5回延べ10名 <取組開始3年後に向けた指標> 街の美化活動:年3回延べ5名
経済	働き方改革を推進し、従業員の年次有給休暇取得日数を増やす <2021年実績> 平均取得日数:3日	<2030年に向けた指標> 平均取得日数:10日 <取組開始3年後に向けた指標> 平均取得日数:5日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。